

農政部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、農政部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案の説明に先立ちまして、最近の農業を巡る情勢について申し上げます。

【災害への対応】

昨年は、春先からの気温が高めであったことから、農作物全般の生育は概ね順調に推移しておりましたが、一部の地域や品目では、7月から8月にかけての多雨と日照不足により生育のばらつきが見られました。

また、5月から7月にかけての降雹及び8月6日から7日にかけて長野市や小川村などで発生した大雨、9月の台風第11号と第14号による強風などにより、果樹、野菜等の農作物で1億1,600万円余、農地・農業用施設で9億1,600万円の被害が発生いたしました。

被害に遭われました皆様には、改めて心よりお見舞い申し上げます。

県では、被害を受けられた農業者の経営への影響が最小限となるよう、農業農村支援センターによる農作物の栽培管理に関する技術指導を行いました。

また、被害を受けた農地・農業用施設については、復旧工事の早期完了に向け、引き続き市町村への支援を行ってまいります。

【燃料・農業用資材・家畜飼料などの価格高騰への対応】

ウクライナ情勢や円安の進行などに伴う燃料や肥料等の農業用資材、家畜飼料などの価格高騰への対応については、農業農村支援センターに価格高騰に対する相談窓口を設置したほか、施設の燃料使用量を削減する技術指導などを行うとともに、県独自の対応策として、家畜飼料や肥料、きのこ培地資材、養魚用配合飼料、土地改良区が管理する農業水利施設の電気代の価格高騰分の経費や、省エネルギー設備導入に要する経費への助成を補正予算で行うなど、農業者の経営継続への支援

に全力で取り組んできました。

また、国に対しては、施設園芸等燃油価格高騰対策の事業実施要件の緩和や、肥料高騰分の掛かり増し経費の農業者に対する直接支援などについて要請を行いました。

今後も、農業農村支援センターでの相談窓口を継続し、農業者からの相談に丁寧に対応するほか、国のセーフティーネット制度への加入を促進するとともに、JAグループ等と連携し、単なる価格差補填だけではなく国産飼料の増産や国内肥料原料の利用拡大など輸入原料に過度に依存しない持続可能な生産構造をめざしてまいります。

さらに、農業水利施設の省エネルギー化による維持管理経費の軽減を図ることにより、継続的な管理体制を確保してまいります。

【国の令和5年度農林水産関係予算】

農林水産省においては、ウクライナ情勢をはじめとした世界の食料情勢の激変によるリスクの顕在化に対応した食料安全保障の確立や農産物等の輸出拡大など、各種対策を総合的に実施するための予算として、令和5年度当初予算案2兆2,683億円が計上されたところです。

主な施策としましては、食料安全保障の強化に向けた構造転換対策として、麦・大豆の国産シェア拡大への取組や飼料用作物の生産拡大、生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施、2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農産物等の輸出力強化、環境負荷軽減に資する「みどりの食料システム戦略」の取組やスマート農業・DXの推進、将来の地域農業の担い手と農地利用を明確にした「地域計画」の策定とその実現に向けた取組、農村型地域運営組織「農村RMO」形成などの農山村の活性化への支援等があげられます。

また、自然災害で被災した農地・農業用施設の復旧や防災・減災、国土強靱化の推進のほか、家畜伝染病の発生予防対策など危機管理事象の対応についても重点的に措置されております。

県といたしましては、本県の農業・農村振興の推進に重要な施策も数多く措置されていることから最大限活用を図ってまいります。

【第4期長野県食と農業農村振興計画（案）】

第4期長野県食と農業農村振興計画につきましては、第3期計画の進捗状況と課題や成果の検証、食と農業・農村をめぐる情勢などの分析を行うとともに、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づく「長野県食と農業農村振興審議会」からの答申をもとに計画案を作成しました。

第4期計画案では、次期長野県総合5か年計画のビジョンや政策の柱に沿い、基本目標を「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」といたしました。

少子高齢化などにより、農業者の減少が更に進む中、本県の農業・農村・食が、将来にわたって、安定的に継続していくため、農業者や農業関係者のみならず、県民や県外から来られた方など多くの方々の参画や協働を図ることとしており、計画の実現に向けて「皆が憧れ、稼げる信州の農業」、「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」、「魅力あふれる信州の食」の3本柱により施策を展開してまいります。

「皆が憧れ、稼げる信州の農業」では、中核的経営体への農地の集積・集約化による経営の効率化や、リタイアする農業者の受け皿となり地域農業をリードする売上額10億円をめざす大規模経営体の育成、果樹生産者の稼ぐ力の強化に向け、生産が伸びているぶどう「クイーンルージュ®」などの安定生産への支援や改植等による生産基盤の強化、持続可能な農業の実現に向けて有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大、地球温暖化対策など地域だけでは解決が難しい課題について地域と共創した試験研究、輸出関連事業者との連携による県産農畜産物の輸出拡大などにより、農業が成長性のある産業として、子どもたちが憧れ、未来の担い手に継承され発展していくよう取組を進めてまいります。

「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」では、半農半Xなど農ある暮

らし志向者への支援や、農用地保全に加え生活支援等を行う「農村RMO」の形成促進、農業用ため池の耐震化などの災害対策とともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業の安全性を確保する農業水利施設管理の自動化・遠隔化などにより、住んでいる人（住みたいと思っている人）の満足度の高い豊かな農村の実現に向けて、取組を進めてまいります。

「魅力あふれる信州の食」では、有機農産物など環境にやさしい農産物の学校給食での活用促進、地元で生産された農産物を優先的に選ぶなどの農業版エシカル消費の理解促進、県内プロスポーツチーム等と連携した子どもたちへの食育・農育の推進、食育ピクトグラムの活用による誰にでもわかりやすい情報発信や啓発などにより、生活に欠かすことのできない食を地域の文化とともに、次代を担う世代等へ着実につなげていけるよう取組を進めてまいります。

【令和5年度農政部関係予算案】

農政部関係の令和5年度当初予算案総額は、一般会計 286 億 9,597 万 8 千円、農業改良資金特別会計 4,738 万 7 千円、漁業改善資金特別会計 297 万 2 千円です。

今回提出いたしました令和5年度当初予算案は、次期長野県総合5か年計画及び第4期長野県食と農業農村振興計画案に位置づけた3本柱に沿って事業を構築し、計画の実現に向けた初年度の実施計画に対応できるよう編成しました。

以下、令和5年度の主要な施策につきまして、第4期長野県食と農業農村振興計画案に沿って、順次、御説明申し上げます。

まず、1つ目の柱である「皆が憧れ、稼げる信州の農業」では、「皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」、「稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産」、「マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大」の3つの体系により、それぞれの方向性について整理いたしました。

「皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」では、少子高齢化による農業者の減少が更に進む中、売上額 10 億円をめざす若手農業経営者を対象にした研修の実施や

修了生に対するフォローアップなどにより、リタイアする農業者の受け皿となり本県農業をけん引する大規模経営体の確保と育成を進めてまいります。

また、女性や若手の農業者などで構成するコンソーシアムを立ち上げ、クリエイティブな発想を生かした新たな就農支援策の検討や、就農時の機械・施設の導入など経営開始に要する資金を支援するほか、農業団体や教育機関等と連携し、中高生を対象にした農業法人での就業体験等の農業版キャリア教育の実施により、幅広い農業人材の確保を進めてまいります。

さらに、「地域計画」については、市町村の求めに応じて課題解決の提案などを行うコーディネーターの派遣や、市町村や農業委員会、JAを対象にした研修会の開催等により、計画策定の支援を行ってまいります。

これらに要する経費として、25億7,746万9千円を計上いたしました。

「稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産」では、国内外での地球環境問題への意識の高まりを受け、農業生産に起因する環境負荷軽減を図るため、有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大や牛のげっふ及び水田からのメタンガスの発生削減技術の検証、炭化させた果樹せん定枝の土壌還元等未利用有機物を活用した炭素貯留の実施などにより、持続可能な生産につなげる取組を推進してまいります。

また、農業・農村のDXでは、スマート農業機械の導入支援をはじめ、ドローンなどのスマート農業機械を装備し、農作業を受託する次世代型農業支援サービス事業体の育成や、アドバイザーの派遣によるスマート農業技術支援、公共牧場においてICT技術等を活用した省力的な放牧、草地管理の実証を進めるほか、レタス収穫機の操作体験研修会の開催などにより、スマート農業の導入拡大を図ってまいります。

品目別の取組として、果樹では、農業者の稼ぐ力の向上に向け、ぶどう「クイーンルージュ®」、りんご「シナノリップ」などポテンシャルの高い本県オリジナル品種を主体に、JAなどの生産団体や市場関係者と連携したプロジェクトチームに

よる生産拡大や品質向上の取組を支援するとともに、改植による生産基盤の強化や新たな啓発活動による担い手への円滑な樹園地継承の促進などにより、日本一をめざす果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上に取り組んでまいります。

土地利用型作物では、米の高品質化やコスト削減を推進するとともに、主食用米の適正生産を図るため、野菜などの高収益作物等への転換や海外への輸出拡大などの新たな米の需要創出により、本県水田農業の体質強化と農業者の経営安定を進めてまいります。また、世界情勢が不安定化する中、食料安全保障の視点からも麦・大豆・そばの基本技術の励行等による安定生産と品質向上を図り、需要確保と生産拡大を進めてまいります。

家畜伝染病については、今年度全国で多発している高病原性鳥インフルエンザや依然終息の気配が見られない豚熱など、本県においても発生リスクが高い状態にあります。高病原性鳥インフルエンザ対策として、モニタリング検査による監視や異常通報時の病性鑑定の実施に加え、動力噴霧器や防鳥ネット等の導入支援による農場のバイオセキュリティの向上を図ってまいります。

また、豚熱対策については、飼養豚へのワクチン接種や免疫付与状況確認検査などの実施、円滑な防疫措置を行うための埋却候補地の整備を推進するとともに、野生いのししに対する浸潤状況の確認検査を行うなど、感染防止対策に引き続き全力で取り組んでまいります。

農業を支える生産基盤の整備につきましては、効率的な生産やコスト削減を図るほ場の区画拡大や、畑地の高機能化のためのかんがい施設整備など収益性を高め、効率的な生産を支える農業生産基盤の整備や、農業用水の安定供給を図る農業水利施設の長寿命化に引き続き取り組んでまいります。

これらに要する経費として、86億5,879万5千円を計上いたしました。

「マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大」では、国内市場規模が縮小する中、輸出相手国との安定的・継続的な取引や消費拡大に向けたプロモーションなど輸出に意欲的な生産者や事業者で構成する長野県農産物等輸出事業

者協議会の取組への支援により、既存商流の維持・拡大を図ってまいります。

また、本県の強みである「ぶどう(クイーンルージュ®)」、「コメ」、「花き」を輸出重点品目として設定し、輸出相手国の現地高級百貨店などでの販売促進や輸出入事業者の本県産地への招へい、バイヤーへのPR活動の実施等、流通事業者と連携した販売促進活動の展開により、新規市場の開拓等を次期長野県総合5か年計画における「世界で稼ぎ地域が潤う経済循環実現プロジェクト」に位置付けて、戦略的に輸出拡大を図ってまいります。

これらに要する経費として、2億4,146万4千円を計上いたしました。

2つ目の柱である「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」では、コロナ禍において、地方への移住、二地域居住などの田園回帰が加速する中、農ある暮らし相談センターに配置するアドバイザーや新たな地域サポーターによる相談活動及び栽培セミナー等の支援を通じて、多様な担い手による農地利用と農村コミュニティの維持に努めてまいります。

また、人口減少により農村コミュニティの衰退が懸念される中、複数の集落、自治会、社会福祉協議会等の多様な関係者が連携し、農業者と農業者以外の地域住民が一体となり、農用地の保全、資源管理、生活支援などに取り組む「農村RMO」の形成を促進し、「農村RMO」が実施する農村コミュニティ機能の維持・強化への調査、計画作成、実証事業の支援を行ってまいります。

さらに、激甚化、頻発化する自然災害から農村の暮らしといのちを守るため、「長野県地域防災計画」や「長野県強靱化計画」に基づき、排水機場の改修や防災重点農業用ため池の耐震化などの県土強靱化を重点的に進めるとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業時の安全性を確保するため、農業水利施設管理の自動化・遠隔化を推進してまいります。

併せて、野生鳥獣害による農作物被害を低減させるため、侵入防止策の新設支援に加え、地域ぐるみでの持続的な被害防止対策の推進などにより安全安心な農村の基盤づくりを進めてまいります。

これらに要する経費として、118億9,653万円を計上いたしました。

3つ目の柱である「魅力あふれる信州の食」では、生産、加工、流通、消費まで食と農に関わる多様な主体が参画する「プラットフォーム」を設置し、利用促進にあたっての課題解決に向けた研修会や意見交換会の開催などにより、生産者側と消費者側の意識共有を図ってまいります。

また、学校給食や企業食堂と生産地をつなぐコーディネーターの派遣を新たに追加し、有機農産物など環境にやさしい農業で生産された農産物の活用と食育活動への支援を充実するとともに、信州の食を生かした観光地域づくりを行う観光関係者や商工団体等の取組への支援の拡充などにより、県産農畜産物等の地域内利用の促進や生産拡大を図ってまいります。

これらに要する経費として、1,406万2千円を計上いたしました。

【債務負担行為の設定等】

令和5年度当初予算案における債務負担行為の設定は、「県営農村地域防災減災事業」など14事業です。

条例案につきましては、「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案」の1件です。

事件案につきましては、「交通事故に係る損害賠償について」など2件です。

以上、農政部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。